

東部地区社会人バスケットボール連盟・リーグ戦要項

1. 目的 本連盟リーグ戦は、社会人におけるバスケットボール競技の普及・発展を図るとともに仲間づくりを基本に生涯スポーツとしての育成を図る。
2. 主催 東部地区社会人バスケットボール連盟
3. 協賛 島根体育用品株式会社 (DOWNTOWN)
4. 期日 平成23年6月から平成23年12月上旬
5. 会場 玉湯町立体育館・斐川町立第1、第2体育館
6. 会費 参加料：10,000円
加盟登録料：5,000円 (新規登録チームのみ納入)
選手登録料：200円×人数分
7. 申込方法 〒693-0058 島根県出雲市矢野町 560-5
事務局長 佐々木美智子 (Hi-MONKEY) 宛
口座：山陰合同銀行 出雲西支店 普通預金口座
店番：115 口座番号：3658975
名義：東部地区社会人バスケットボール連盟
事務局長 佐々木美智子
8. 競技方法
 - ・リーグ戦とする。
 - ・7チームの場合は6試合、6チームの場合は5試合、5チームの場合は4試合とする。
 - ・編成は下記の通りとする。
 - 男子1部 (6チーム) 男子2部 (6チーム)
 - 男子3部 (6チーム) 男子4部 (6チーム)
 - 男子5部 (6チーム) 男子6部 (7チーム)

 - 女子1部 (6チーム) 女子2部 (5チーム)
9. 表彰 男子1部～6部、女子1部～2部：チーム表彰 (優勝チーム、2位)・総合得点王
10. その他
 - ・日本バスケットボール協会の競技規則に準ずる。
(但し、東部地区ローカルルールを摘要する。)
 - ・8分クォーターとする。(クォータータイム1分・ハーフタイム5分)
 - ・チャージドタイムアウトは前半1回、後半2回とする。
 - ・帯同審判員制とする。
 - ・プログラムは各チーム2部とし、会場常備用にA・B両コート各1部とする。
 - ・発病、負傷に対しては応急処置以外は一切責任を負わない。
 - ・スポーツ保険の加入については、各チームで加入するよう心掛ける。